

七宗町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) H30年度の人件費率
R1年度	人 3,721	千円 3,085,889	千円 96,427	千円 570,769	% 18.5	% 6.0

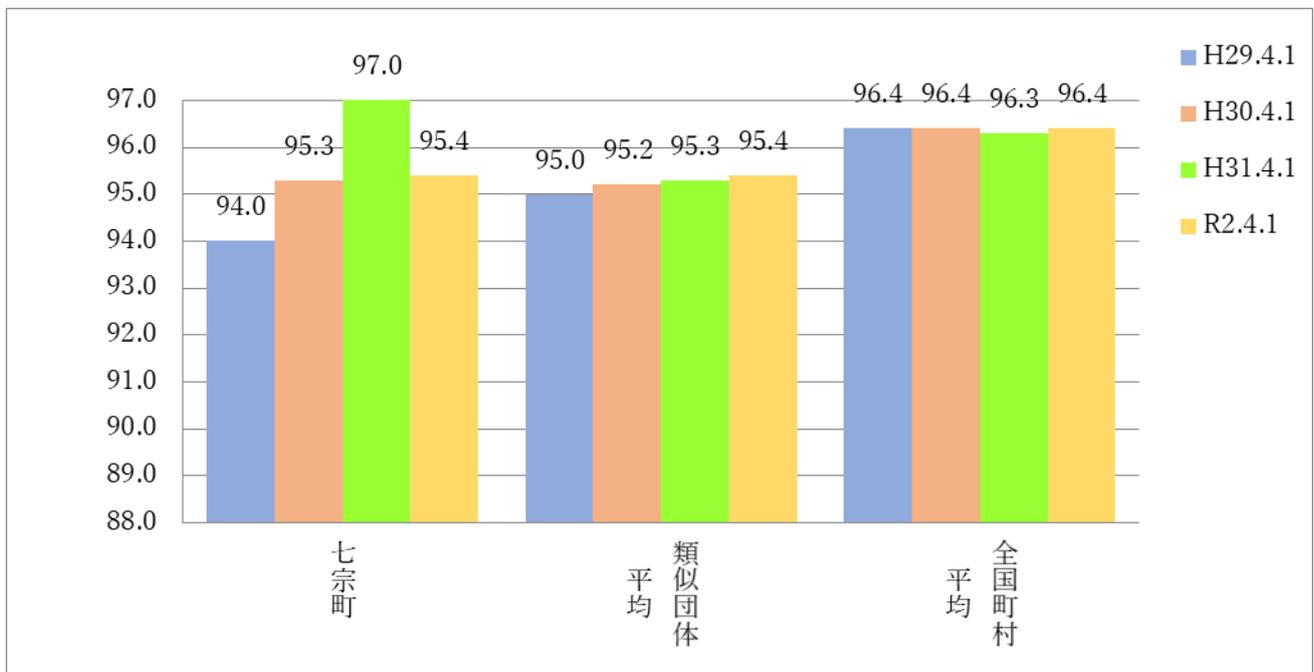
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R1年度	人 67	千円 221,339	千円 36,175	千円 89,195	千円 346,709

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考) I - I型 平均一人当たり 給与費
千円 5,174	千円 5,526

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、R1年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
経験年数階層区分が移動したことによる増加。職種間の異動による変動。

(4) 給与改定の状況 ※七宗町は人事委員を設置していません

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
R1年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
R1年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し ※地域手当の支給なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
七宗町	39.8 歳	288,500円	322,900円	308,500円
岐阜県	42.5 歳	326,159円	399,262円	353,625円
国	43.2 歳	327,564円	408,868円	-
類似団体 I-1型	40.7 歳	292,220円	333,104円	317,749円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
七宗町	55.9 歳	6 人	255,100 円	290,900 円	256,200 円	-	-	-	-
うち用務員	36.0 歳	1 人	- 円	- 円	- 円	用務員	55.9 歳	207,900 円	-
うち運転手	59.9 歳	5 人	263,600 円	306,600 円	264,900 円	営業用バス運転手	50.7 歳	376,100 円	0.82
岐阜県	47.1 歳	125 人	272,342 円	313,020 円	288,145 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	328,862 円	- 円	-	-	-	-
類似団体 I-1型	53.7 歳	1 人	281,611 円	299,543 円	292,375 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
七宗町	- 円	- 円	-
うち用務員	- 円	2,862,400 円	-
うち運転手	4,806,900 円	4,512,700 円	1.07

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29年～31年の3ヶ年平均）
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区	分	七宗町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	192,300円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	155,500円	—
	中学卒	139,900円	146,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

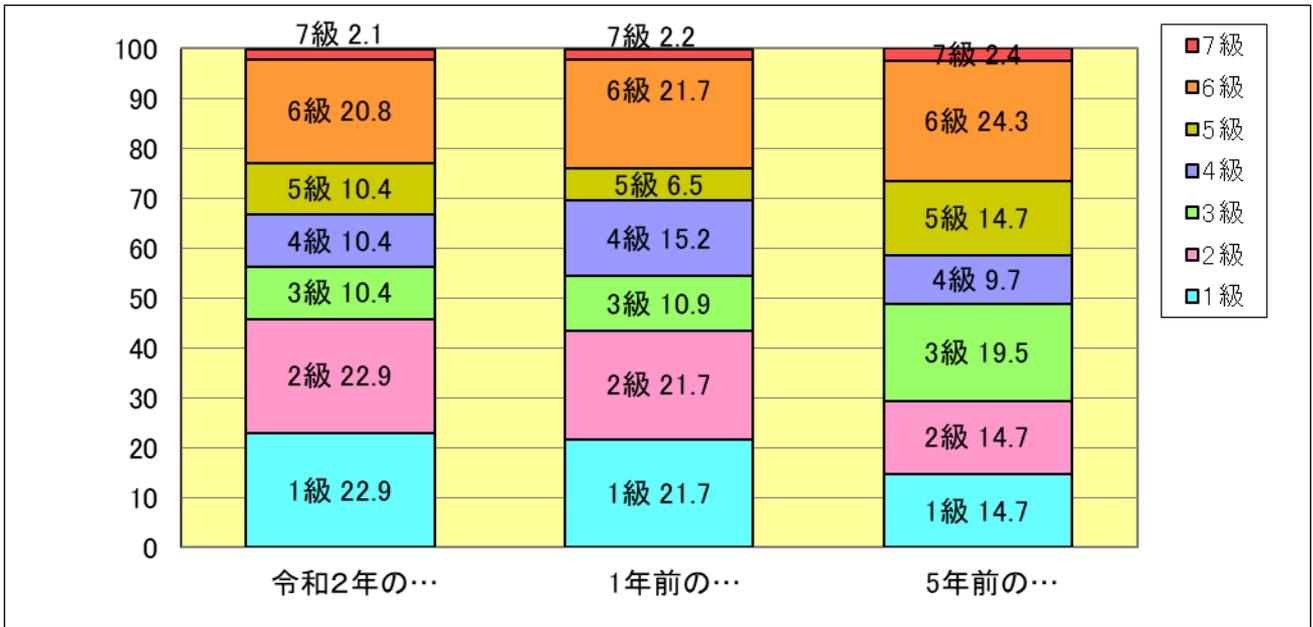
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,200円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1-1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

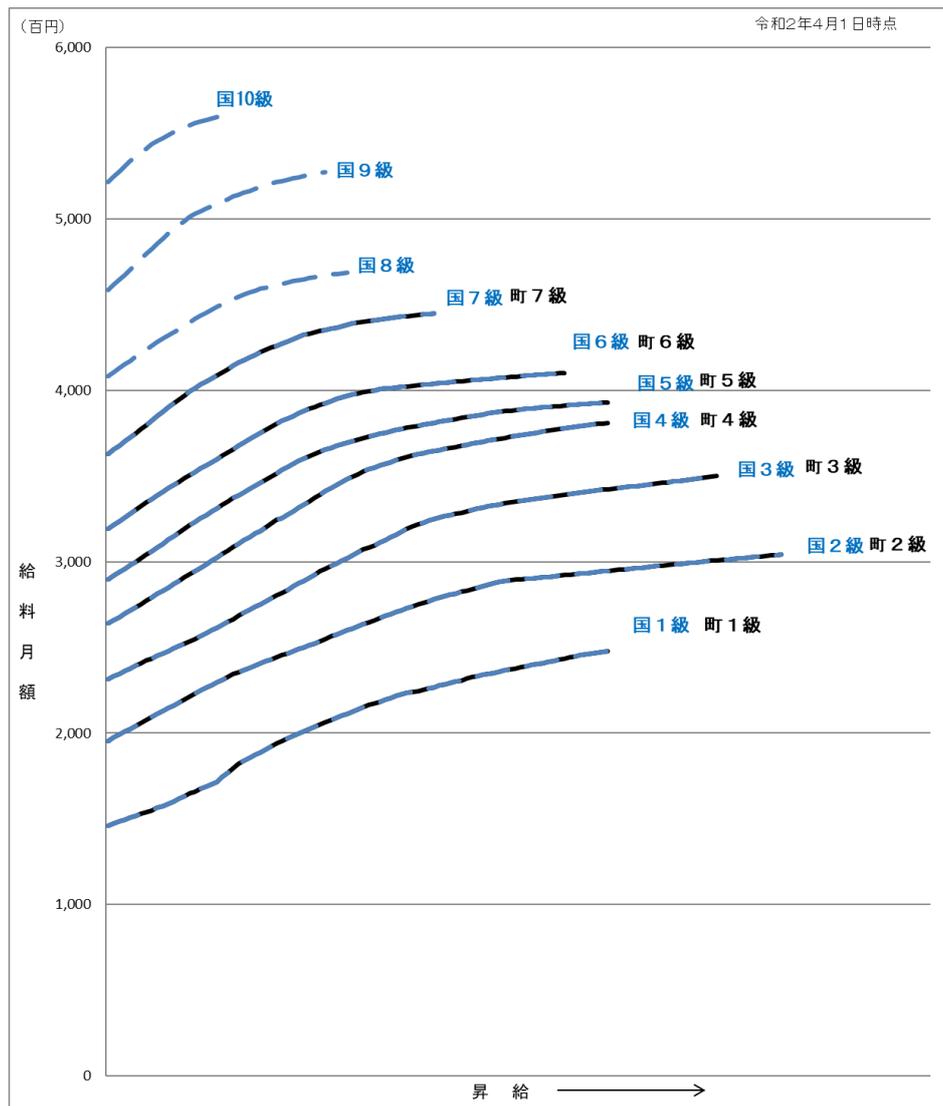
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	参事・課長	1人	2.1%	362,900円	444,900円
6級	課長	10人	20.8%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐	5人	10.4%	289,700円	393,000円
4級	係長	5人	10.4%	264,200円	381,000円
3級	主査	5人	10.4%	231,500円	350,000円
2級	主任主事	11人	22.9%	195,500円	304,200円
1級	主事・主事補	11人	22.9%	146,100円	247,600円

- (注) 1 七宗町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 まるめのため総計が100%にならない。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（七宗町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七宗町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(R1年度) 1,408千円	1人当たり平均支給額(R1年度) 1,721千円	—
(R1年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R1年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(R1年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%・10%・15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理加算15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（七宗町）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率

上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

七宗町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 なし）			定年前早期退職特例措置		
1人当たり平均支給額 11,186千円			（割増率2～45%）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、R1年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（R1年度決算）		368千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）		368千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R1年度）		1.3%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R1年度決算）	左記職員に対する支給単価
町営バス 運転手手当	町営バスの運転業務に従事した者	町営バス 運転業務	368千円	1月に40,000円 を超えない範囲
感染症防疫 作業手当	感染症菌の付着した物件、付着の危険 がある物件の処理作業に従事した者	感染症 防疫作業	0千円	日額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R1年度決算)	15,688千円
職員1人当たり平均支給年額 (R1年度決算)	221千円
支給実績 (30年度決算)	8,646千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	125千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (R1年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R1年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R1年度決算)																				
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者・・・月額6,500円 ・ 子・・・1人につき月額10,000円 ・ 父母等・・・1人につき月額6,500円 ・ 16歳から22歳の子・・・1人につき5,000円加算 	同じ		6,395千円	220,500円																				
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃貸住宅を借り受け一定額以上の家賃を支払っている者・・・限度額27,000円 	同じ		3,056千円	218,314円																				
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関利用者運賃相当額・・・限度額55,000円 ・ 自動車等利用者・・・通勤距離片道 (km) <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>2以上5未満</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>5以上10未満</td><td>4,200円</td></tr> <tr><td>10以上15未満</td><td>7,100円</td></tr> <tr><td>15以上20未満</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>20以上25未満</td><td>12,900円</td></tr> <tr><td>25以上30未満</td><td>15,800円</td></tr> <tr><td>30以上35未満</td><td>18,700円</td></tr> <tr><td>35以上40未満</td><td>21,600円</td></tr> <tr><td>40以上45未満</td><td>24,400円</td></tr> <tr><td>45以上</td><td>26,200円</td></tr> </table>	2以上5未満	2,000円	5以上10未満	4,200円	10以上15未満	7,100円	15以上20未満	10,000円	20以上25未満	12,900円	25以上30未満	15,800円	30以上35未満	18,700円	35以上40未満	21,600円	40以上45未満	24,400円	45以上	26,200円	一部異なる	自動車等利用者国支給限度額 31,600円 ※令和3年4月に国と同じ制度に改正済み	7,292千円	110,478円
2以上5未満	2,000円																								
5以上10未満	4,200円																								
10以上15未満	7,100円																								
15以上20未満	10,000円																								
20以上25未満	12,900円																								
25以上30未満	15,800円																								
30以上35未満	18,700円																								
35以上40未満	21,600円																								
40以上45未満	24,400円																								
45以上	26,200円																								
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長級職員に対して定額を支給 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>7級1種・・・45,000円</td><td>7級2種・・・40,800円</td></tr> <tr><td>6級2種・・・35,200円</td><td></td></tr> </table>	7級1種・・・45,000円	7級2種・・・40,800円	6級2種・・・35,200円		同じ		4,714千円	428,509円																
7級1種・・・45,000円	7級2種・・・40,800円																								
6級2種・・・35,200円																									
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回 (4,400円、2,200円) 	同じ		2,719千円	79,976円																				
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満一律 月額15,000円 ・ 2人目の子どもまで月額10,000円 ・ 3人目以降 月額15,000円 ・ 中学生 月額10,000円 	同じ		3,020千円	215,714円																				

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	670,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	840,000円 / 416,500円			
	副 市 町 村 長	565,000円		705,000円 / 415,000円			
報 酬	議 長	255,000円	395,000円 / 160,000円				
	副 議 長	215,000円	310,000円 / 140,000円				
	議 員	195,000円	290,000円 / 130,000円				
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(R1年度支給割合) 4.5月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(R1年度支給割合) 4.5月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	備 考	670,000×4年×500/100 565,000×4年×300/100	13,400,000円 6,780,000円	一任期满后 一任期满后			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

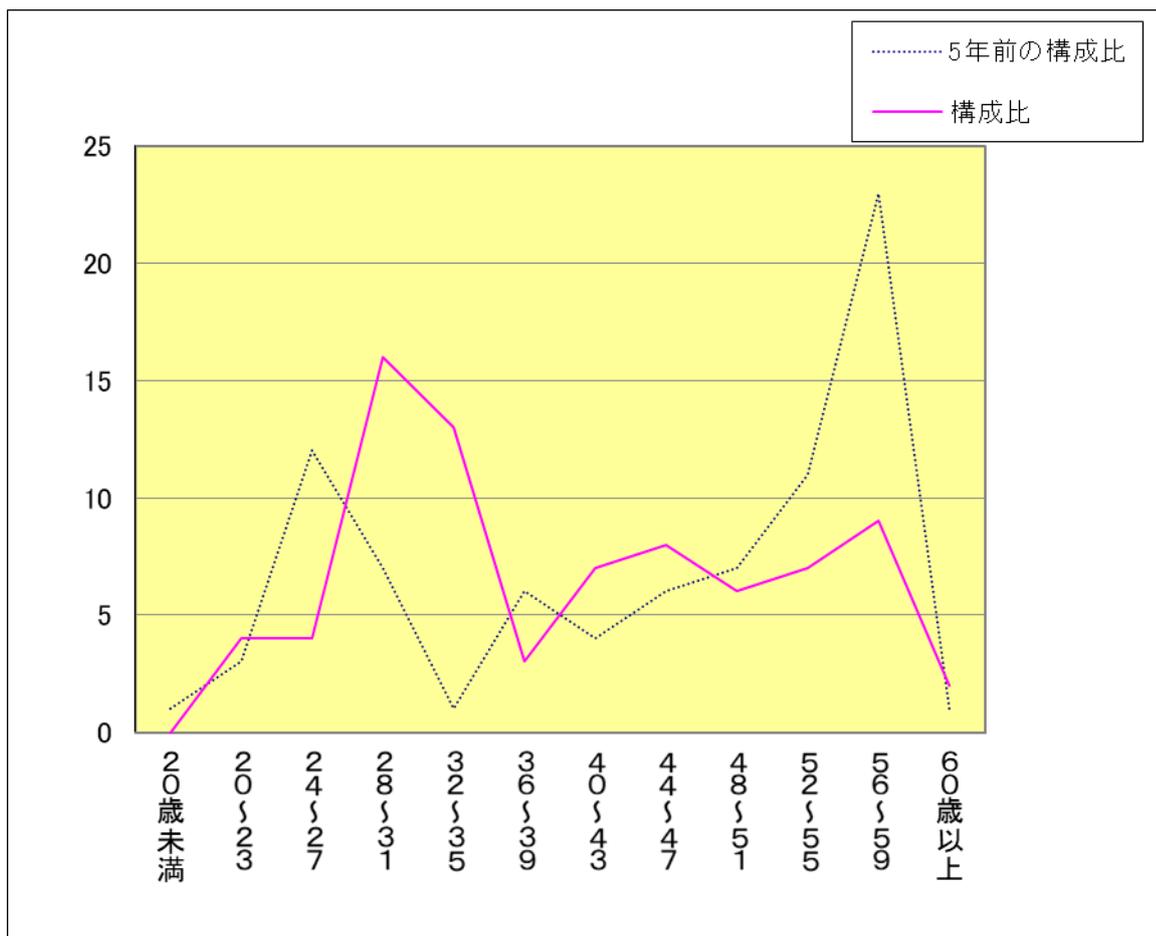
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成31年	令和2年	平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 務 企 画	1	1	0	・育児休業のため一時的に増員していたが、復帰したため人員の調整で減員 ・係の統合による減員 ・職員が育児休暇を取得するため、代替りの職員を配置したことによる、一時的な増員 ・前年度欠員であったが、補充できなかった為、今年度補充
		税 務	26	24	-2	
		民 生	6	5	-1	
		衛 生	14	15	1	
		農 林 水 産	3	3	0	
		商 工 木	4	5	1	
		商 工 木	2	2	0	
	計	4	4	0		
	教 育 部 門		60	59	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 159.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 175.84人)
	消 防 部 門		7	8	1	・再任用短時間職員のところへ正規の職員を配属させた為
	小 計		-	-	-	
	小 計		67	67	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 181.42人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.18人)
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水 道		4	4	0	・パートタイムの臨時職員がいたところに正規職員を配属させた為
	下 水 道		1	1	0	
	そ の 他		6	7	1	
	小 計		11	12	1	
	合 計		78	79	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 213.92人
			[88]	[88]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	4人	16人	13人	3人	7人	8人	6人	7人	9人	2人	79人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	27年	28年	29年	30年	R1年	R2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	60	64	60	60	60	59	-1(-1.7%)
教育	9	10	8	8	7	8	-1(-11.1%)
普通会計計	69	74	68	68	67	67	-2(-2.9%)
公営企業等会計計	13	14	13	12	11	12	-1(-7.7%)
総合計	83	82	88	81	80	79	-4(-4.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。